

令和2年度第1回忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議事録要旨

日 時	令和2年11月26日(木) 午後2時から午後3時まで
場 所	忠岡町シビックセンター本館3階 研修室1・2
出席者	(忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員) 井上会長、花野副会長、高見委員、西出委員、高橋委員、萬野委員、 正木委員、前川委員、植田委員、古川委員、田中委員
欠席者	上ノ山委員、小島委員、東委員、勝元委員、嶋崎委員
事務局	杉原町長、富本教育長、立花町長公室長、東健康福祉部長、谷野産業まち づくり部長、石本教育部理事、柏原議会事務局長、森下消防長、明松町長 公室次長、小倉自治政策課長、正木自治政策課係長、有村自治政策課主査、 渋田自治政策課主事 (株)ぎょうせい 境氏、村上氏、永松氏
傍聴者	1名
配布資料	1. 会議次第 2. 忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員名簿 3. 忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設置要綱 4. 忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部設置要綱 5. 【資料1】第2期忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付けに ついて 6. 【資料2(「参考」含む)】重点プロジェクトの考え方について 7. 【資料3】国及び大阪府の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略との 関係性について 8. 【資料4】将来人口の見通しについて 9. 【資料5】重点プロジェクト案について
会議次第	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 町長挨拶 4. 委員紹介、事務局紹介 5. 会長、副会長選出 6. 会長挨拶 7. 推進会議の公開、非公開について 8. 議題 (1) 第2期忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付けについて (2) 重点プロジェクトについて 9. その他 10. 閉会

議事の経過	
発言者	発言内容
事務局	<p><b>1. 開会</b></p> <p><b>2. 委嘱状交付</b></p> <p>令和2年度第1回忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の開催に先立ち、今回新たに委員となられた皆様に委嘱状を交付させていただきます。本来であれば委員の皆様それぞれに委嘱状を交付すべきところですが、時間の関係もあり、代表といたしまして、田中委員に杉原町長から委嘱状を交付いたします。</p> <p>(町長が委嘱状を読み上げ、田中委員へ手渡し)</p> <p>なお、今回任命されます委員の皆様への委嘱状につきましては、予め机の上に配布させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
杉原町長	<p><b>3. 町長挨拶</b></p> <p>平素は、町政や新型コロナウイルス感染症の拡大防止に日々ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。また、冬の訪れに向けてインフルエンザの感染拡大も懸念されており、より一層感染症対策を進めていく必要があることを感じております。</p> <p>一方で、生活様式の変更や働き方についても問われている状況であり、今回委員の皆さまにご審議いただく忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、将来にわたっての活力ある地域社会を維持するための目標や取組を記載するもので、本町の最上位計画である総合計画と極めて関連性が高く、双方の整合性を図り、また効果的に推進するため、これらの計画を一体的に策定いたします。</p> <p>本日は、第2期忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、皆様の叡智を結集し、よりよい計画ができたらと思っております。委員の皆様方にはよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の挨拶に代えさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p><b>4. 委員紹介、事務局紹介</b></p> <p>続きまして、各委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思います。その後、推進本部、事務局をあわせて紹介させていただきます。</p> <p>(事務局より委員の紹介)</p>

事務局	<p>続いて推進本部の出席者を紹介させていただきます。  (事務局より推進本部の紹介、事務局の紹介)  (配布資料確認)</p>
事務局	<p><b>5. 会長、副会長選出</b></p> <p>次第5「会長、副会長選出」に移ります。会長・副会長の選任につきましては、本会議設置要綱第5条第2項に基づきまして、どなたかご意見ございましたらお願いいたします。  (事務局一任の声)</p>
事務局	<p>ただいま、「事務局一任」のお声がありましたので、事務局から提案をさせていただきますと存じます。  今年3月に、忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間の延長や改訂でご審議いただいた際、井上委員に会長、花野委員に副会長にそれぞれ就任いただいております。前回に引き続きではありますが、会長には井上委員、副会長には花野委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。  (異議なしの声)</p>
事務局	<p>「異議なし」のお声をいただきましたので、会長には日本都市学会常任理事及び都市文化地域経済研究学堂事務局長を務めておられます井上委員にお願いしたいと思います。  井上委員におかれましては、現行の忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定をはじめ、本町行政アドバイザーとして多岐にわたりご尽力いただいております先生でございます。  また、副会長には忠岡町防犯委員会会長で、地域のために日頃ご活躍いただいております花野委員にお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>井上委員、花野委員、お願いしてよろしいでしょうか。  (承諾いただく)</p>
事務局	<p>井上委員、花野委員よろしくお願ひ致します。  それでは会長、副会長が決まりました。会長、副会長には前の席をご用意しておりますので、移動の方をお願いいたします。  (井上会長、花野副会長、席移動)</p>
事務局	<p><b>6. 会長挨拶</b></p> <p>それでは次第6「会長挨拶」へ進めさせていただきます。今回、会長にご選出されました井上委員からご挨拶をいただきたいと思ひます。</p>
井上会長	<p>今年度の忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証会議は、</p>

事務局	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために書面で開催されたことを記憶しています。ここ数日で、感染者数が再度増加しているため、皆様におかれましても、気を付けていただきたいと思います。</p> <p>平成27年度に忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されてから6年が経ちました。本来であれば、総合戦略の計画期間は5年間となりますが、令和2年3月の忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議において、1年間計画期間を延長することが決まりました。こちらの理由については、後ほど事務局より説明があるかと思えます。</p> <p>本日の会議は、令和3年度からスタートする、第2期忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略に関するものとなります。皆さまご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それではここから議題に移らせていただきます。以後の議事につきましては、本会議設置要綱第6条第1項に基づき、井上会長を議長として進めさせていただきます。井上会長、よろしくお願いいたします。</p>
井上会長	<p><b>7. 推進会議の公開、非公開について</b></p> <p>それでは、「推進会議の公開、非公開について」に移ります。</p> <p>「忠岡町審議会等の会議の公開に関する指針」におきまして審議会等は原則公開となっておりますので、公開で進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
井上会長	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしということでございますので、公開とさせていただきます。傍聴の方は傍聴席へお願いします。</p> <p>(1名入場)</p>
井上会長	<p><b>8. 議題</b></p> <p><b>8-1. 第2期忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付けについて</b></p>
井上会長	<p>まず、議題1「第2期忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付けについて」事務局より説明をお願いしたいと思います。</p> <p>(事務局 「第2期忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付けについて」の説明(資料1、2))</p>
井上会長	<p>ご説明ありがとうございます。今のご説明について、何かご意見やご質問はありますか。</p>
萬野委員	<p>先日まで開催をされておりました、第6次忠岡町総合計画の審議会については、既に終了したのでしょうか。</p>

事務局	<p>第6次忠岡町総合計画の審議会は今後も開催いたします。</p> <p>分かりづらい部分があると思いますが、資料1をご覧ください。資料の下の構成概念図で申しますと、基本構想・基本計画・実施計画のうち太枠で囲っている重点プロジェクトを除いた部分については、今後も審議会を開催し、内容を検討いただくこととなります。</p>
井上会長	開催時期は決定しているのでしょうか。
事務局	次回会議は令和2年12月21日に開催を予定しております。
井上会長	<p>総合計画は、総合戦略と密接に関連した計画です。総合計画については今後とも議論を行い、本会議ではそのうちの重点プロジェクトについてご審議いただくということで、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>このほか、ご質問いかがでしょうか。ご意見がないようなので、次の議題に進ませていただきます。</p>
	<p><b>8-2. 重点プロジェクトについて</b></p>
井上会長	議題2「重点プロジェクトについて」事務局より説明をお願いしたいと思います。
	(事務局 「重点プロジェクトについて」の説明(資料3、4、5))
井上会長	ご説明ありがとうございます。今のご説明について、何かご意見やご質問はありますか。
井上会長	それでは、私から質問をさせていただきます。資料5の4頁、重点プロジェクト3について、関係人口へのアプローチというお話がありましたが、こちらについて、もう少しご説明をいただけますでしょうか。
事務局	<p>関係人口ということで、本町に住民票があるわけでもなく、正木美術館をはじめ観光に來られたわけでもない、地域や地域の方と多様に関わる方というのが関係人口となります。</p> <p>例えば、ふるさと納税制度を通じ本町に一定の関心を持っていただいた方など、色々なかたちで本町に関わる方のことを指しますが、ふるさと納税制度は本町の魅力や取組みを伝える情報発信の機能を兼ね備えております。資料に記載しております施策展開の方向に関連する事業を通じ、積極的にアプローチしたいと考えております。</p>
萬野委員	先ほどの関係人口のお話ですが、資料5の3頁、忠岡町商工会会員数(町内会員)は478人となっておりますが、町外の方を加えると600人を超えています。忠岡町と色々に関わりを持って活動いただいています。
井上会長	ほかに、ご意見やご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。
高見委員	新型コロナウイルス感染症の影響によっては、重点プロジェクトの取組内容も変わってくるのでしょうか。

事務局	<p>現時点で終息する見込みがありませんので、今回ご提示しております重点プロジェクトの施策展開の方向の項目が変わることはありませんが、個別事業の内容についてはその影響が出てくる可能性があると考えております。</p> <p>なお、総合計画においても感染症予防の推進を掲げておりますが、本町としまして、その対策についてはしっかりと取り組んでまいります。</p>
井上会長	<p>KPI が具体的な取組の数値というよりも、かなり総論的になっていると感じています。こうした KPI を達成するために、町内で力を合わせてどのように取り組んでいくべきかを KPI に結び付けて考えていけたら良いのかなと思っています。</p>
井上会長	<p>ほかに、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
井上会長	<p>今回いただいたご意見を踏まえて、事務局で検討のうえ重点プロジェクトを修正し、その後の反映は会長の私に一任いただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
井上会長	<p>そのほか、特に意見等ございませんようでしたら、これを持ちまして本会議を終了したいと思います。</p> <p><b>9. その他</b> (特になし)</p> <p><b>10. 開会</b></p>